事業番号 0076

## 東日本大震災復興関連事業チェックシート (農林水産省) (平成23年度第3次補正予算) 国有林野事業実施に必要な経費 担当部局庁 林野庁 事業名 作成責任者 国有林野部経営企画課 経営企画課長 鈴木 信哉 事業開始 • 業務課 業務課長 川端 省三 平成23年度 担当課室 職員•厚生課福利厚生室長 終了(予定) 年度 職員 · 厚生課福利厚生室 新島 俊哉 会計区分 国有林野事業特別会計 施策名 12森林の有する多面的機能の発揮 森林法第7、25条、国有財産法第9条の5、特別会計に 関係する計画、 関する法律第158条、国有林野の管理経営に関する 全国森林計画、国有林野の管理経営に関する基本計画 根拠法令 通知等 |法律第3、4、6条 東日本大震災により、森林管理署をはじめとする庁舎等の施設、車両が全壊、破損する等、甚大な被害を受けたため、早急に復旧し、地域におけ る国有林野事業の管理経営の機能を回復させることにより、被害を受けた地域の復旧・復興に資する拠点としての役割を果たすとともに、今後の災 事業の目的 害時に備え、地方公共団体等を支援する防災機能の強化を図る。 事業概要 被災した森林管理署庁舎等の施設を早急に復旧する。 実施方法 口補助 ■直接実施 □業務委託等 口貸付 □その他 第3次補正 当初 第1次補正 第2次補正 計 23年度予算額 13.476 609 14. 085 目標値 単位 単位 23年度活動見込 成果指標 活動指標 (一年度) 23年度 活動指標 成果目標 |被災地域における国有林 ①被災庁舎等施設修繕数 箇所 64 (アウトプット) (アウトカム) 野の施業実施計画 ※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み ②被災庁舎等施設新築数 箇所 22 •更新、保育予定量 于ha 14 •伐採予定量 于m3 2,663 ③被災車両更新数 台 7 ①被災庁舎等施設修繕(復旧経費 167,196千円/64箇所) ①被災庁舎等施設修繕(2,612千円/箇所) 単位当たり ②被災庁舎等施設新築 (19,486千円/箇所) 算出根拠 ②被災庁舎等施設新築 (復旧経費 428,686千円/22箇所) コスト ③被災車両更新(1,900千円/台) ③被災車両更新(復旧経費 13,300千円/7台) 事業所管部局による点検 項 目 内 容 「東日本大震災からの復興の基本方針」の 5 復興施策 (4)大震災の教 訓を踏まえた国づくり⑤今後の災害への備え (xi)…に、「災害時に地 「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原 方公共団体等を支援する観点から、国の庁舎等について、耐震化をはじ 則や施策の考え方との整合性がとられているか。 めとする防災機能の強化を図る。」と記載されており、本事業の内容は整 合している。 被災した庁舎等施設は現状では使用できないため、被災地域における 行政サービスの低下等国有林野事業の実施に支障を来していることか 被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 ら、早急に復旧することが必要であり、優先度が高い事業である。 被災した庁舎等施設は、将来に亘って被災地域における国有林野事業 を実施するために必要不可欠であり、これらを早急に復旧することが行 効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役 割分担、客観的な将来見通しなど)。 政機関としての機能を回復することの足がかりとなり、効果的な事業であ る。 被災した庁舎等施設の復旧は、行政機関としての機能を回復するため に行う事業であり、今後、被災地域における復旧・復興に資する拠点とし 費用対効果や効率性の検証が行われたか。 ての役割が期待されており、行政機関としての機能を発揮することがで きない現状を踏まえれば、その費用対効果は大である。 国が所有する被災庁舎等について国が復旧を行うものであり、役割分担 国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。 は明確である。 被災した庁舎等施設の復旧は、行政機関としての機能を回復するため に行う施設整備であることから、地域の復興計画等と整合を図りつつ早 他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。 期復旧に向け事業計画に基づき効率的に実施する予定である。 事業の迅速な着手・執行が可能となるよう事前準備を進めるとともに、事 事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保さ 業の執行に当たっては、競争性のある入札を基本に実施する予定であり れ、進行管理が適切に行われるようになっているか。 透明性が確保されている。